



長野県報

4月26日(月)
平成22年
(2010年)
第2160号

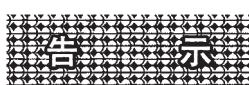
目 次

告 示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療推進課)	1
保安林予定森林にする旨の通知(4件)(森林づくり推進課)	1
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定(砂防課)	2
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課)	2
運転免許取得者教育の認定に関する規則に基づく認定を受けた者の代表者の氏名の変更の届出(東北信運転免許センター)	3

公 告

一般競争入札(情報統計課情報システム推進室)	3
特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	4
一般競争入札(税務課)	4
平成22年度職業訓練指導員試験の実施(人材育成課)	5
県営土地改良事業計画の縦覧(農地整備課)	5
農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化事業規程の変更の承認(農村振興課)	5
一般競争入札(信州の木振興課)	6
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許更新のための適性検査及び講習の実施(森林づくり推進課野生鳥獣対策室)	6
平成23年度長野県小学校、中学校及び特別支援学校教員並びに長野県立高等学校教員の採用選考の実施(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)	8
一般競争入札(交通政策課)	12
一般競争入札(企業局)	13
一般競争入札(2件)(特別支援教育課)	14



長野県告示第248号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。
平成22年4月26日

長野県知事 村井 仁

名称	所在地	認定の有効期限
信越病院	上水内郡信濃町柏原380番地	平成25年4月30日

医療推進課

長野県告示第249号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成22年4月26日

長野県知事 村井 仁

- 保安林予定森林の所在場所
木曾郡上松町大字上松1975、1978のイ、1979、1982から1986まで、1990のイ、1991のイ、1995の1、1995の4
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び上松町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第250号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年4月26日

長野県知事 村井 仁

1 保安林予定森林の所在場所

木曾郡南木曽町田立11の260、210の1、211の11、211の13、212の1、213のイ、213のチ、214の5、220の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び南木曽町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第251号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年4月26日

長野県知事 村井 仁

1 保安林予定森林の所在場所

木曾郡王滝村3157の14、3159の843

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づ

くり推進課及び王滝村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第252号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年4月26日

長野県知事 村井 仁

1 保安林予定森林の所在場所

木曾郡王滝村915の14（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び王滝村町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第253号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成22年4月26日

長野県知事 村井 仁

1 土砂災害警戒区域の名称

門沢(1)、門沢(2)、門沢(3)、及び門沢(4)

2 指定の区域

長野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県長野建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第254号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成22年4月26日

長野県知事 村井 仁

1 土砂災害特別警戒区域の名称

門沢(1)、門沢(2)、及び門沢(4)

2 指定の区域

長野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県長野建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県公安委員会告示第15号

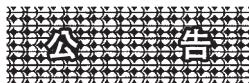
運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、認定を受けた者から次のとおり代表者の氏名の変更の届出がありました。

平成22年4月26日

長野県公安委員会委員長 安藤 博仁

認定を受けた者			教育に使用する施設			変更事項		変更年月日
名称	住所	代表者氏名	名称	所在地		新	旧	変更年月日
株式会社臼田自動車教習所	佐久市臼田1344番地	中川正人	臼田自動車教習所	佐久市臼田1344番地		中川正人	中川正	平成22年3月7日

東北信運転免許センター



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年4月26日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

パソコン再配置事業に関する業務 一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成22年7月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026（235）7071

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年5月10日（月）午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当